

楽天インシュアランスホールディングスの現状 2022

Rakuten Insurance

楽天インシュアランスホールディングスの概要

- 名称 : 楽天インシュアランスホールディングス株式会社
- 本社所在地 : 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア
※2022年8月1日以降
東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天クリムゾンハウス青山
- ウェブサイト : <https://www.ins-hd.rakuten.co.jp/>
- 設立 : 2018年7月2日
- 代表取締役社長 : 斉藤 光洋

目次

楽天グループ株式会社 代表取締役会長兼社長 ごあいさつ.....	3
楽天保険グループについて.....	4
楽天インシュアランスホールディングスについて	5
■ I 経営方針	
■ II 保険持株会社の概況および組織	
①楽天インシュアランスホールディングスの沿革	9
②組織.....	9
③資本金の推移.....	9
④株式の総数.....	10
⑤株式の状況.....	10
1. 発行済株式.....	10
2. 大株主.....	10
⑥主要株主の状況	10
⑦取締役・執行役員.....	11
⑧会計監査人の氏名又は名称.....	11
■ III 保険持株会社およびその子会社等の概況	
①主要な事業の内容および組織.....	12
1. 主要な事業の内容	12
2. 事業の系統図	12
②子会社等に関する事項	12
■ IV 保険持株会社およびその子会社等の主要な業務	
①直近の事業年度における事業の概況.....	13
②直近連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標.....	15
■ V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況	
①連結貸借対照表	16
②連結損益計算書	17
③連結包括利益計算書	19
④連結株主資本等変動計算書.....	19
⑤連結キャッシュ・フロー計算書	20
⑥リスク管理債権の状況	32
⑦保険子会社の財務データ.....	33
⑧保険持株会社およびその子会社である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況 ...	35
⑨子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況.....	36
⑩セグメント情報	39
⑪会計監査人による監査	40
⑫代表者による連結財務諸表の確認.....	40

**「安心」を
届ける保険で、
人々と社会を
エンパワーメント**

ごあいさつ

楽天グループは、1997年の創業以来、エンパワーメントとイノベーションの精神のもとに、その歩みを進め、2022年には25周年を迎えました。現在、Eコマース、トラベル、デジタルコンテンツなどのインターネットサービス、クレジットカードをはじめ、銀行、証券、保険、電子マネー、スマホアプリ決済といったフィンテック(金融)サービス、携帯キャリア事業などのモバイルサービス、さらにプロスポーツ等、70以上の多岐にわたるサービスを提供しています。ライフシーンを幅広くカバーするこれらのサービスを、楽天会員を中心としたメンバーシップを軸に有機的に結び付けることで、他にはない独自の「楽天エコシステム(経済圏)」を形成しています。

楽天保険グループは、「楽天インシュアランスホールディングス」を中心に、楽天エコシステムの中で生命保険・損害保険・ペット保険を総合的に提供する役割を担っています。多様化するお客様の保険ニーズにお応えするべく、技術革新を通じた顧客サービスの利便性向上とともに、保険グループ全体での迅速かつ的確な意思決定と統一的なガバナンス構築を図りながら、新たな取り組みを実施してきました。

また近年は、楽天のドローン事業のアセットと「楽天モバイル」の5Gネットワークを活用したリアルタイム建物屋根部損害調査や、健康応援アプリ「楽天シニア」を付帯した認知症保険の提供など、楽天グループの持つテクノロジーとサービスアセットを生かした、新たな価値創造にも積極的に取り組んでいます。

楽天保険グループは今後も、お客様の日々の暮らしや大切な人を想う気持ちに寄り添いながら、質の高い商品および利便性の高いサービスの提供に、一丸となって取り組んでまいります。今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

楽天グループ株式会社
代表取締役会長兼社長

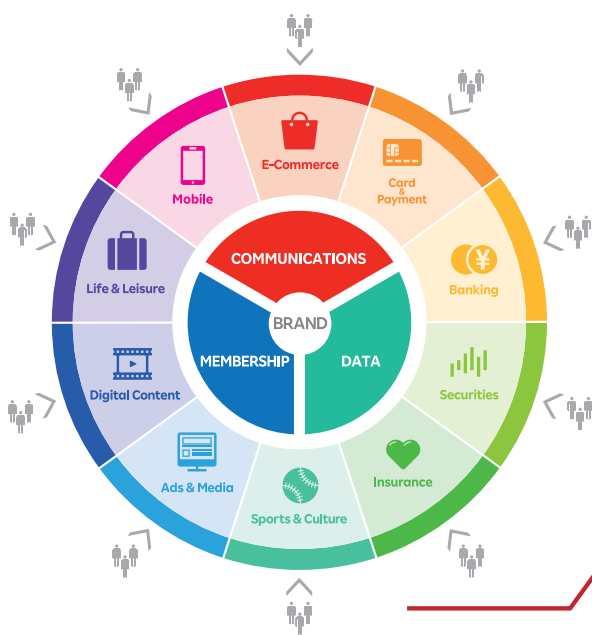
楽天インシュアランスホールディングス株式会社
取締役会長

三木浩史



楽天保険グループは、イノベーションを通じて人々と社会をエンパワーメントすることを目指し、満足度の高い保険商品・サービスを提供します。

Rakuten Ecosystem



楽天インシュアランスホールディングス株式会社

Rakuten Insurance

楽天インシュアランスプランニング株式会社

Rakuten 保険の総合窓口

楽天生命保険株式会社

Rakuten 楽天生命

楽天損害保険株式会社

Rakuten 楽天損保

楽天保険グループは、楽天インシュアランスホールディングス株式会社、楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社、楽天少額短期保険株式会社及び楽天インシュアランスプランニング株式会社です。

楽天インシュアランスホールディングスについて

楽天インシュアランスホールディングスは、傘下に有する生命保険事業・損害保険事業・少額短期保険事業・保険代理店事業において、迅速かつ的確な意思決定と統一的なガバナンスを実現するために2018年7月2日に設立されました。それぞれの事業は、楽天グループが提供する幅広いサービスと連携して保険販売を推進しております。

2019年6月に開設した「楽天保険の総合窓口」では、楽天保険グループの保険会社が取扱うすべての商品について、お客様からのご相談やお問い合わせ、ご契約のお手続きをワンストップでお受けすることができるようになるなど、顧客サービスの向上に努めています。

当社グループの保険会社の対象保険商品に「楽天ポイント」を付与するプログラムはご好評をいただいております。また、お客さまサービスの利便性や質の向上を目的として、ウェブ手続きに対する楽天ポイントの進呈対象も順次拡大しています。

2022年4月には、楽天少額短期保険株式会社の個人向けペット保険契約を楽天損害保険株式会社に移転し、ペット保険をさらに伸長させる体制を整えました。

楽天保険グループは、楽天インシュアランスホールディングスのもと、各社が相互にシナジーを創出しつつ、常識をくつがえすイノベーションで画期的な商品やユニークなサービスを実現し、一層の成長を目指しています。

I 経営方針

楽天インシュアランスホールディングスは、楽天グループの保険持株会社として、楽天の保険事業を統括しています。保険事業を営む楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社、楽天少額短期保険株式会社と、保険代理店事業に加え、楽天保険グループ横断のお客様窓口を担う楽天インシュアランスプランニング株式会社など子会社の経営管理を担っています。

楽天保険グループでは、1995年の楽天インシュアランスプランニング社の創設を皮切りに、2012年のエキスパートグループホールディングス完全子会社化とそれに続く2013年のアイリオ生命保険株式会社の楽天生命保険株式会社への商号変更を通じて本格的に保険業界に進出しております。

また、2018年度については、朝日火災海上保険株式会社（現楽天損害保険株式会社）、もっとぎゅっと少額短期保険株式会社（現楽天少額短期保険株式会社）を買収し、生命保険、損害保険、ペット保険をお客様にご提供できる体制を整備し、積極的に事業を推進しました。

これら総合的な保険サービスの提供に係り、楽天グループとしての迅速・確かな意思決定および統一的なガバナンスによる企業価値の増大を第一の目的として、楽天インシュアランスホールディングスを設立いたしました。

2019年6月に開設した「楽天保険の総合窓口」では、楽天保険グループの保険会社が取り扱うすべての商品について、お客様からのご相談やお問い合わせ、ご契約のお手続きをワンストップでお受けすることができるようになるなど、顧客サービスの向上に努めています。さらに、2021年2月には、対面募集にも楽天保険の総合窓口戦略を拡大し、楽天生命代理店でも楽天損害保険、楽天ペット保険のお申込みが可能となりました。

2020年2月には、楽天保険グループ間のシナジーを最大化するため、各社の本社を東京都新宿区に移転しました。

また、楽天少額短期保険株式会社については、収入保険料が好調に推移し、2022年度には、少額短期保険業の事業規模制限を超えることが見込まれていたため、今後の継続的なサービスの提供および持続的なお客さまサービスの質の向上を目的に、楽天損害保険株式会社に個人契約者向けペット保険のすべての保有契約を移転し、2022年4月1日以降は楽天損害保険株式会社にてペット保険業務を行っております。

契約移転後の楽天少額短期保険株式会社については、特定の疾病に限定した保険商品の開発等、楽天生命保険株式会社の子会社として事業を運営しております。

これからもお客様のご要望にきめ細かくお応えし、最先端のテクノロジーを取り入れながら、人々と社会をエンパワーメントすることを目指してまいります。

グループ内部統制基本方針

楽天インシュアランスホールディングス（以下、「当社」という。）は、当社および当社の傘下会社（以下、「グループ内会社」といい、当社およびグループ内会社を総称して「当グループ」という。）の業務の有効性と効率性の確保、法令等の遵守に向けた内部統制システムを構築するため、以下のとおり、グループ内部統制基本方針を定める。

本基本方針は、定期的に内容を見直し、より実効性ある内部統制システムの構築を図る。

1. 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本方針を定め、当グループの役職員へこの基本方針に則った事業活動を実践するよう周知する。

当社は、コンプライアンス部門を設置して、当グループ全体のコンプライアンスにかかる重要事項を一元管理する。当社は、当グループの役職員に法令又は規程、ガイドライン、マニュアル等の違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用について役職員に周知する。

当社は、反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

当社は、当グループの役職員の業務執行が適切に行われていることを検証し、自ら改善を図るために、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、正当な注意をもって監査を実行し、その結果を取締役会に報告する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理に関する体制）

当社は、当グループにおけるリスク管理に関する基本方針、リスクの定義、リスク管理の組織等を規定したリスク管理に関する規程を定め、役職員に周知する。

当社はリスク管理担当部門を設置して、リスク管理手法の策定、リスク管理推進計画の立案、リスク管理教育体制の立案等のリスク管理を統括する。

3. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は原則1ヶ月に1度開催、経営会議は原則1週間に1度開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。各取締役および執行役員が経営情報を共有化することで職務執行の効率化を図る。
当社は、取締役および執行役員の効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するための適切な組織を構築する。
取締役会は、当グループの経営計画および年間の事業計画を決定する。各執行役員は、これらに沿って、具体的な施策および効率的な業務執行体制を決定するものとし、必要に応じて取締役会または経営会議において議論を行う。
4. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
(1) 当社は、当グループの文書等の保存に関する規程を定めて、株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な会議の議事録並びに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書を、適切に保存および管理する。
5. 監査役の監査に関する体制
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項・その使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項
 - ① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合、取締役会は、監査役との協議のうえで、監査役室を設置し、必要な人員を配置し、監査役は、当該使用人に必要な事項を指示することができるものとする。
 - ② 当該使用人は、取締役、執行役員およびその他の業務執行部門の指揮命令を受けないものとする。指示の実効性を確保し、その人事異動や人事考課等は監査役の同意を得るものとする。
 - ③ 取締役会は、当該使用人の人事に関しては、監査役と意見交換を実施する。
取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ④ 監査役は、当グループの監査の実効性確保のため、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べるができる。また、重要な会議の議事録、役職員が決裁を行った重要な稟議書類等については、何時にても閲覧することができる。
 - ⑤ 監査役は、あらかじめ閲覧する資料および報告を受ける事項を定め、役職員は、その定めに基づき資料提出と報告を行う。また、役職員は、何時にても監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項を説明する。当社は、監査役に報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。また、監査役からその職務執行に要する費用の前払い又は償還等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

リスク管理の態勢

グループリスク管理基本方針

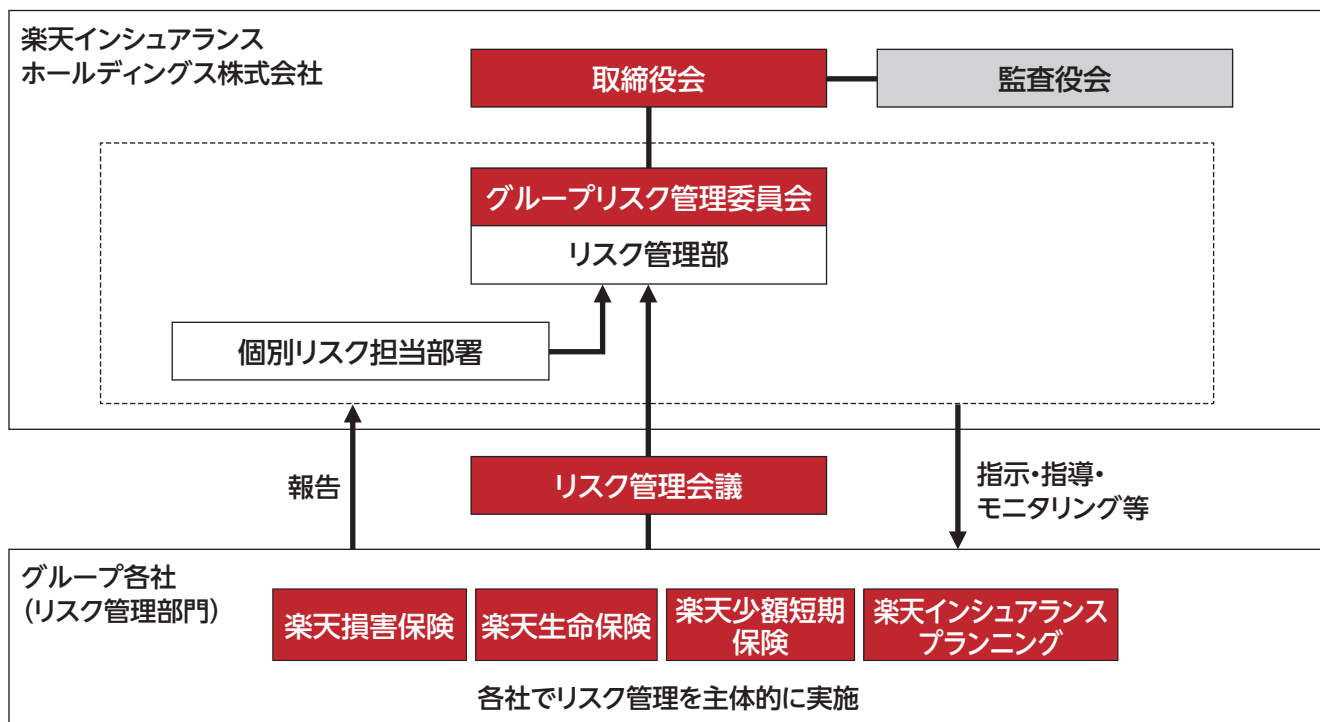
当社は、当グループの現在および将来の保険事業と自己資本等に対する影響を含め、経営上、重要と考えられる各種リスクについて、識別、分析、評価を行い、当グループにおけるリスクの発生を一定の許容範囲内にコントロールします。また、保険事業の公共性を十分に踏まえ、将来にわたる経営の健全性と適切性を確保するため、リスクを適切に運営・管理するリスク管理態勢を整備し、維持発展させていきます。

リスク管理体制等

当社のリスク管理にあたっては、「グループリスク管理基本方針」及び「グループリスク管理規程」を定めてリスク管理の基本方針と体制を整備しているほか、能動的なリスクのモニタリングやコントロールに資することを目的として、重要なリスクを網羅的に洗い出した「リスク・プロファイル」を作成しています。

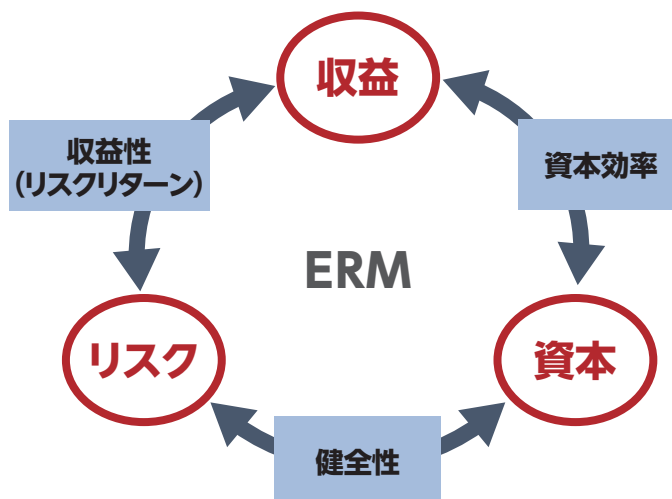
また、事業の運営を通じて発生するさまざまなリスクについて、組織横断的な事項に対応しリスク管理に関する一元的な体制を確立するため、「グループリスク管理基本方針」に基づき、取締役会の下部組織として、「グループリスク管理委員会（経営会議にて代替することも可能とする）」を設置し、経営陣のリーダーシップに基づくリスク管理態勢としています。

当社のリスク管理部は、各子会社のリスク管理部門と連携して定期的なリスク管理会議を開催し、当グループ全体のリスク状況の把握・分析・評価ならびに各子会社への指示・指導等を行っています。



ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の推進

ERMとは、資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、組織全体の健全性を維持しつつ、バランスのとれた収益性を確保することも目的とした能動的で戦略的なリスク管理手法です。リスクを回避、低減させるものだけでなく、積極的にリスクテイクを行い、管理することによって、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成するための収益の源泉であると捉えます。当社においてもERMの態勢を整備・推進していきます。



■経済価値ベースでのリスク管理

当グループ内保険会社では、財務の健全性をより正確に把握するための指標として、経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）を導入しています。保険引受リスク、資産運用リスク等を含めたリスク量全体（信頼水準99.5%）に対して十分な自己資本が確保できているかをこの指標を用いてモニタリングしています。

■ストレステストの実施

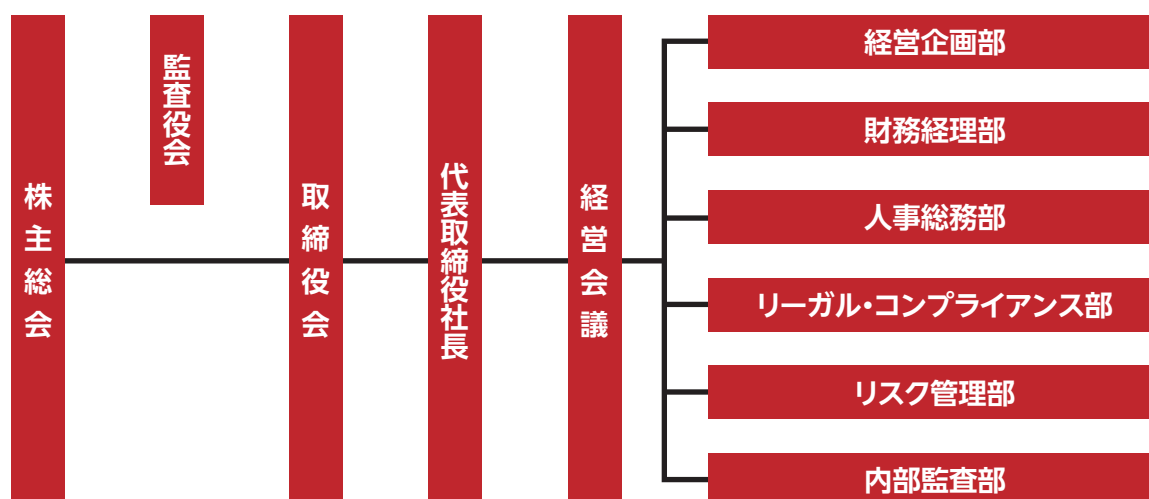
当グループ内保険会社では、大幅な市中金利の変動や死亡率等の悪化といった、通常の予測を超える各種リスクを想定し、その影響度を分析することを目的に「ストレステスト」を定期的実施しています。具体的には、大地震等の自然災害やパンデミックにより保険金等支払金が増加する、あるいは保険事故発生率が予想を超えて高くなる等、さまざまなストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、そのテスト結果を経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

1 楽天インシュアランスホールディングスの沿革

2018年	7月	「楽天損害保険株式会社」、「楽天生命保険株式会社」、「楽天少額短期保険株式会社」、「楽天インシュアランスプランニング株式会社」、「楽天アンセルインシュアランス株式会社」が共同して株式移転により「楽天インシュアランスホールディングス株式会社」を設立
2019年	1月	「楽天アンセルインシュアランス株式会社」と「楽天損害保険株式会社」の子会社である「株式会社みらいのほけん」を「楽天インシュアランスプランニング株式会社」に統合
2019年	4月	「楽天株式会社（現・楽天グループ株式会社）」が保有する当社株式のすべてを「楽天カード株式会社」に譲渡し、「楽天カード株式会社」が当社を完全子会社化
2020年	2月	「楽天インシュアランスホールディングス株式会社」、「楽天損害保険株式会社」、「楽天生命保険株式会社」、「楽天少額短期保険株式会社」、「楽天インシュアランスプランニング株式会社」の本社を東京都新宿区に移転

2 組織

(2022年4月1日現在)



3 資本金の推移

年月日	資本金の額	摘要
2018年7月2日	9,911百万円	会社設立

4 株式の総数

(2022年3月31日現在)

発行可能株式総数	100,000株
発行済株式の総数	18,534株
当期末株主数	1名

5 株式の状況

(2022年3月31日現在)

1. 発行済株式

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	18,534株	—

2. 大株主

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
楽天カード株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天クリムゾンハウス青山	18,534株	100%

6 主要株主の状況

(2022年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	親会社が有する 当社の議決権比率	備考
楽天カード株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天クリムゾンハウス青山	クレジットカード、カードローン、信用保証業務 他	2001年12月6日	19,323百万円	100%	

7 取締役・執行役員

(2022年7月1日現在)

取締役会長	三木谷 浩史 (楽天グループ株式会社 代表取締役会長兼社長 楽天カード株式会社 取締役会長)
取締役副会長	橋谷 有造 (楽天生命保険株式会社 取締役会長 楽天損害保険株式会社 代表取締役社長 楽天インシュアランスプランニング株式会社 取締役会長)
代表取締役社長	斉藤 光洋
専務取締役	新開 保彦 (楽天生命保険株式会社 代表取締役社長 楽天少額短期保険株式会社 代表取締役社長)
取締役	杉山 蘭房
監査役	小倉 利夫
監査役	西川 義明 (楽天グループ株式会社 監査役 楽天カード株式会社 監査役)
社外監査役	川西 拓人 (のぞみ総合法律事務所パートナー弁護士)
社外監査役	山田 章雄 (山田章雄公認会計士事務所 公認会計士)
執行役員	包國 勝之
執行役員	坂本 真樹
執行役員	町田 尚隆
執行役員	内藤 幸基
執行役員	黒星 隆之
執行役員	佐久間 信彦
執行役員	青木 晴樹
執行役員	柴崎 栄二

8 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

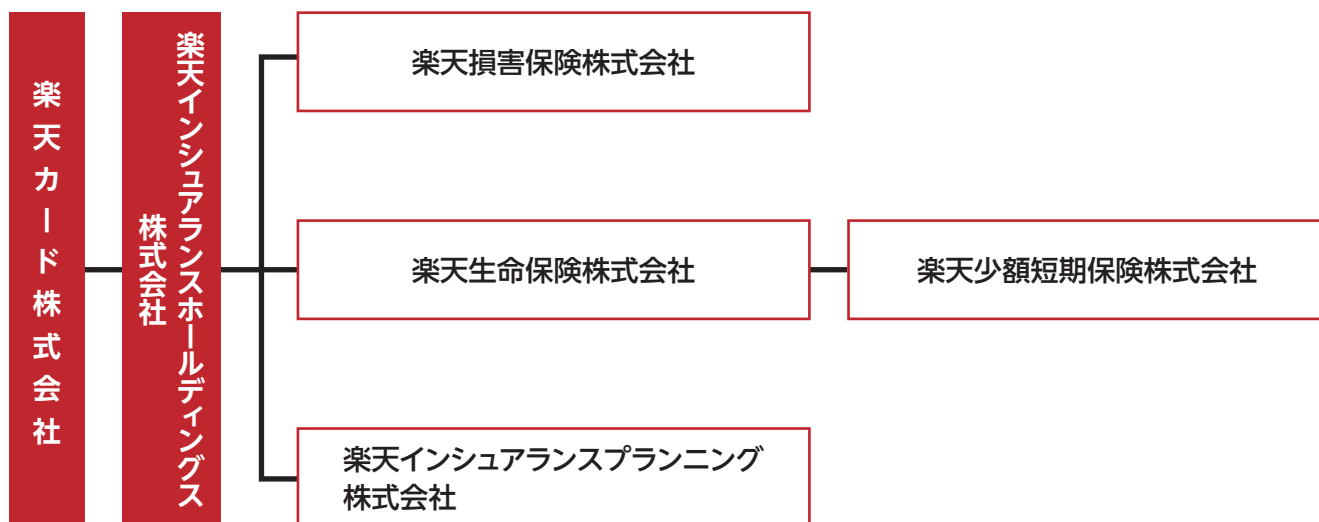
1 主要な事業の内容および組織

1. 主要な事業の内容

当社は楽天グループの保険事業における迅速・的確な意思決定および統一的なガバナンスによる企業価値の増大を目的として、子会社の経営管理・監督を主な事業内容として設立されました。当社の関係会社において営まれている主な事業内容と、当社と各関係会社の各事業に係る位置付けは以下のとおりです。

- ① 損害保険事業
楽天損害保険株式会社では、自動車保険や火災保険、国内旅行保険、ペット保険を取り扱っております。
- ② 生命保険事業
楽天生命保険株式会社では、顧客との接点となる販売チャネルを中心に生命保険事業を営んでおります。
- ③ 代理店事業
楽天インシュアランスプランニング株式会社は、生命保険、損害保険の募集を主たる事業として行っています。

2. 事業の系統図 (2022年4月1日現在)



2 子会社等に関する事項

(2022年4月1日現在)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
楽天損害保険株式会社	東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア	損害保険業	1951年2月28日	20,153百万円	100%
楽天生命保険株式会社		生命保険業	2007年10月1日	7,500百万円	100%
楽天少額短期保険株式会社	2022年8月1日以降： 東京都港区南青山二丁目6番21号	少額短期保険業	2003年1月17日	350百万円	0%※
楽天インシュアランスプランニング株式会社	楽天クリムゾンハウス青山	生命保険の募集に関する業務 損害保険代理店業務他	1995年12月15日	200百万円	100%

※楽天生命保険株式会社が100%保有

1 直近の事業年度における事業の概況

- 総合的な保険サービスの提供に係り、楽天グループとしての迅速・的確な意思決定および統一的なガバナンスによる企業価値の増大を第一の目的として、2018年より楽天インシュアランスホールディングス株式会社を設立し運営しております。
- 2019年6月には、グループ会社の楽天インシュアランスプランニングにより、楽天保険グループ各社のコールセンター機能などを統合した「楽天保険の総合窓口」が開設され、お客様サービスの利便性向上を図りました。
- 2019年12月より、楽天エコシステムによる募集経費の削減効果等を楽天会員である保険契約者に還元することで対象保険商品の保険料支払額の1%分の楽天ポイントの付与を行うポイントプログラムを開始しました。2020年1月より開始した楽天保険グループのテレビ広告放映は企業名などのブランド浸透に大きく貢献しました。
- 2020年2月には楽天保険グループ全社が東京都新宿区へ本社移転を行い、より一層のグループシナジーの強化やBCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）の強化を行える体制を整えました。
- 2020年4月には長崎県長崎市に「楽天保険グループ長崎ビジネスセンター」を開設し、翌年1月には愛媛県松山市に「楽天保険グループ松山ビジネスセンター」を開設いたしました。大都市圏を中心にあつた9つの事務拠点を松山、長崎の2拠点に集約し、拠点最適化による生産性の向上を目指しています。
- 楽天保険グループではペーパーレス化を推進しており、2020年12月末には新契約及び主要なお手続きの95%がペーパーレスとなりました。
- 2021年2月より、対面募集にも楽天保険の総合窓口戦略を拡大し、楽天生命代理店でも楽天損保、楽天ペット保険のお申込みが可能となりました。
- 2022年1月に楽天損保に200億円の増資を行いました。増資によって楽天損保が更なる事業拡大のための積極的な投資を行い、新商品開発などの様々なサービス強化に取り組むことが目的です。
- 楽天少額短期保険の収入保険料は好調を維持し、2022年度には少額短期保険業の事業規模制限を超えることが見込まれていたことから、今後の継続的なサービスの提供および持続的なお客さまサービスの質の向上を目的に、楽天損保に個人契約者向けペット保険のすべての保有契約を移転し、2022年4月1日以降は楽天損保にてペット保険業務を行うことと致しております。

損害保険事業

- インターネット契約においては、個人用自動車保険「ドライブアシスト」の新規販売件数が前年比48.5%増、住宅向け火災保険「ホームアシスト（家庭総合保険）」の新規販売件数が前年比79.5%増と新規契約獲得が大きく伸びました。
 - 楽天エコシステムとのグループシナジーにおいては、「楽天あんしん延長保証」や「楽天モバイル端末保証」をはじめとした新規取組みにより、収入保険料が前年同期比15.1%増と成長しました。
 - サービスの利便性や質の向上を目的として開始したオンラインでの保険金請求手続き^{(*)1}により、これまでの郵送での請求手続きによるお支払いと比べ^{(*)2}、平均約7日間早く保険金をお支払いできるようになりました。
 - 2021年10月には、自動車保険の「ドライブアシスト」および火災保険の「ホームアシスト」、「リビングアシスト」のご契約内容の変更、解約、各種手続きのウェブによる受付サービスを開始しました。
 - 査定業務の品質向上とスピーディーな対応を目的として、2021年4月より関東1都6県で「ドローンを活用した屋根部等の高所損害調査サービス」を開始し、2021年末には対象地域を拡大し、本サービスの全国展開が可能になりました。2022年3月には5Gを活用したライブストリーミングにより、鑑定対象から離れたオフィスで鑑定人が映像を確認しながらリアルタイムに鑑定するサービスの実証実験に成功しました。
- *1 オンライン請求が可能な主な保険種目は、自動車保険、火災保険、傷害保険になります。
- *2 オンライン請求手続きの割合が最も高い火災保険事故（家財・破汚損事故）の受付から支払までの日数について、オンライン請求手続き時の日数と郵送での請求手続き時の日数を比較。（対象：2020年12月2日～2021年6月30日受付事案）

生命保険事業

- 生命保険契約の保険商品区分の保険料収入^{(*)3}について、25,319百万円（前年同期比11.6%増）となりました。また、団体信用生命保険の保険料収入は前年同期比42.1%増と、好調に推移しました。
- 新商品については、2021年8月より「楽天生命認知症保険」の販売を開始しました。また、同商品の契約者さまへの付帯サービスとして、楽天シニア「健康スマートプラン」の提供を始めています。

IV 保険持株会社およびその子会社等の主要な業務

- 営業面では、対面チャネルにおいて代理店数の拡大を図るとともに、代理店が利用するタブレット端末をより使いやすいデバイスに入れ替え、募集の生産性を向上させました。また、代理店向け研修体制の更なる充実のため、代理店トレーニング部門の強化を図りました。
- サービスの利便性や質の向上を目的として、2021年7月より、ウェブによる給付金請求のお手続きで楽天ポイントの進呈を開始しました。
- 申込手続きのスピードアップと業務効率化を目的として、2022年1月より、保険申込者の健康状態から将来の入院リスクをAIで予測し、保険引受査定を自動化するシステムを稼働させています。

*3 共済商品区分を除く。

少額短期保険事業

- 楽天グループ内外との協業の推進強化やインターネットを中心とするマーケティングに注力し、ペット保険の契約件数を順調に伸ばしました。
- ペット保険については2022年4月に楽天損保に契約を移転しており、その後の楽天少額短期保険については、楽天生命の子会社として、新たな分野での商品開発を計画しております。

保険代理店事業

- 2019年6月に「楽天保険の総合窓口」を開設して以降、楽天保険グループのお客様窓口を一本化、お客様ニーズにより一層お応えするサービスの提供を行っております。
- 「楽天保険の総合窓口」では、生命保険、損害保険、ペット保険の枠にとらわれず、楽天保険グループの商品についてのご相談やお問い合わせ、ご契約者さまのお手続きをワンストップで受け付けています。2021年9月には、お客さまへのサービス品質の向上を目的として、コンタクトセンターにAIオペレーター（有人才オペレーターに代わってAIロボットがお客さまと会話するサービス）を導入し、コンタクトセンターの営業時間外でもお手続きが可能となりました。
- 楽天会員さま向け保険商品である「超かんたん保険」や、楽天市場での家電等の購入者向けサービスである「楽天あんしん延長保証」等、楽天グループ内の連携を深め、楽天会員さま向けの商品・サービスの拡充に努めました。

2直近連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	89,847	115,139	97,367	111,159
経常利益又は損失 (△)	358	4,260	△7,570	2,207
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失 (△)	176	1,491	△6,142	1,469
包括利益	△2,630	△8,733	△6,272	△3,898
純資産額	35,978	27,244	20,972	17,073
総資産額	361,473	444,809	479,209	420,748
連結ソルベンシー・マージン比率	735.5%	1,018.5%	1,130.5%	1,252.8%

参考：IFRS決算による業績について

楽天グループでは、IFRS（国際財務報告基準）を採用しているため、楽天保険グループにおいても、日本基準のほかにIFRSを採用し、経営管理の指標としております。本経営管理指標は会計監査人の監査の対象外です。

(単位：百万円)

	2020年度 (2020年4月～2021年3月)	2021年度 (2021年4月～2022年3月)	
			対前年同期比
営業収益	106,318	100,493	94.5%
損害保険事業	53,799	44,412	82.6%
生命保険事業	39,647	42,807	108.0%
その他	12,871	13,273	103.1%
営業費用	103,649	93,781	90.5%
損害保険事業	57,043	44,966	78.8%
生命保険事業	33,329	35,460	106.4%
その他	13,277	13,354	100.6%
当期純利益（税引前）	2,668	6,711	251.5%
損害保険事業	△3,243	△554	+2,689
生命保険事業	6,318	7,347	116.3%
その他	△405	△80	+324

・営業収益は対前年同期比94.5%となりましたが、一方、営業費用は対前年同期比90.5%となり、当期純利益（税引前）は6,711百万円（前年同期比151.5%増）となりました。

<IFRS決算と日本基準決算の主な違いについて>

- IFRSでは、新契約獲得にかかる費用を当期に一括計上せず、繰延新契約費として繰延処理を行います。日本基準では、新契約獲得にかかる費用を、当期費用として一括計上します。
- IFRSでは、責任準備金の計算に市場金利を用いております。日本基準では、標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式、標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式を用いる等、保険業法の定めに従っております。
- IFRSでは、異常危険準備金の積み立てはございません。
- IFRSでは、VOBA（取得事業価値。取得日現在における保険契約の公正価値への調整額を無形資産に計上したもの。）の償却費用を計上しております。

<その他注記>

- ・楽天保険グループ各社（楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社、楽天少額短期保険株式会社、楽天インシュアランスプランニング株式会社）で作成したIFRS損益計算書の単純合計となっております。

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
現金及び預貯金	115,728	99,824
買入金銭債権	9,745	9,136
有価証券	291,778	262,909
貸付金	551	562
有形固定資産	925	782
土地	13	5
建物	412	370
リース資産	2	2
建設仮勘定	—	0
その他の有形固定資産	495	404
無形固定資産	12,024	10,886
ソフトウェア	11,926	10,804
のれん	68	55
その他の無形固定資産	29	25
その他資産	38,569	25,084
繰延税金資産	10,036	11,668
貸倒引当金	△149	△106
資産の部合計	479,209	420,748
(負 債 の 部)		
保険契約準備金	244,531	213,716
支払備金	12,944	11,949
責任準備金	231,586	201,766
その他負債	202,172	177,841
借入金	149,809	148,139
その他の負債	52,362	29,701
退職給付に係る負債	2,994	3,306
役員退職慰労引当金	9	10
特別法上の準備金	8,285	8,527
価格変動準備金	8,285	8,527
繰延税金負債	242	272
負債の部合計	458,237	403,675
(純 資 産 の 部)		
資本金	9,911	9,911
資本剰余金	6,805	6,805
利益剰余金	△4,475	△3,006
株主資本合計	12,241	13,710
その他有価証券評価差額金	29,190	13,519
繰延ヘッジ損益	△20,432	△10,186
退職給付に係る調整累計額	△27	30
その他の包括利益累計額合計	8,730	3,362
純資産の部合計	20,972	17,073
負債及び純資産の部合計	479,209	420,748

2 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
経常収益	97,367	111,159
損害保険事業	53,344	65,201
保険引受収益	46,747	57,360
正味収入保険料	15,596	17,304
収入積立保険料	6,967	8,512
積立保険料等運用益	1,665	1,294
支払備金戻入額	1,601	1,102
責任準備金戻入額	20,916	29,145
資産運用収益	6,377	7,602
利息及び配当金収入	4,528	2,940
有価証券売却益	3,512	5,890
有価証券償還益	-	14
その他運用収益	1	51
積立保険料等運用益振替	△1,665	△1,294
その他経常収益	219	238
生命保険事業	33,962	36,627
保険料等収入	32,781	35,316
保険料	31,516	33,087
再保険収入	1,265	2,229
資産運用収益	266	444
利息及び配当金等収入	262	344
有価証券売却益	4	91
為替差益	-	8
貸倒引当金戻入額	0	0
その他経常収益	913	866
少額短期保険事業	7,036	7,117
保険料等収入	6,551	7,082
責任準備金等戻入額	449	-
資産運用収益	0	0
その他経常収益	35	34
その他	3,023	2,213
経常費用	104,937	108,952
損害保険事業	61,386	63,017
保険引受費用	51,533	51,861
正味支払保険金	15,859	11,266
損害調査費	3,384	3,130
諸手数料及び集金費	2,581	2,102
満期返戻金	29,608	35,274
契約者配当金	50	48
為替差損	-	0
その他保険引受費用	47	39
資産運用費用	776	2,628
有価証券売却損	562	2,173
有価証券評価損	62	1

I 経営方針

II 保険持株会社の概況および組織

III 保険持株会社およびその子会社等の概況

IV 保険持株会社およびその子会社等の主要な業務

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

(単位：百万円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
有価証券償還損	9	—
為替差損	3	436
その他運用費用	137	17
営業費及び一般管理費	8,887	8,462
その他経常費用	189	64
生命保険事業	29,858	32,331
保険金等支払金	11,247	13,077
保険金	2,639	2,763
給付金	6,588	7,146
解約返戻金	0	8
その他返戻金	66	89
再保険料	1,952	3,068
責任準備金等繰入額	59	31
支払備金繰入額	59	31
資産運用費用	0	21
支払利息	0	0
有価証券売却損	—	21
事業費	15,320	15,565
その他経常費用	3,230	3,634
少額短期保険事業	6,765	7,176
保険金等支払金	4,976	5,185
責任準備金等繰入額	—	233
事業費	1,789	1,756
その他経常費用	—	0
その他	6,926	6,426
経常利益又は損失 (△)	△7,570	2,207
特別利益	—	8
固定資産等処分益	—	2
その他特別利益	—	5
特別損失	320	362
固定資産等処分損	41	92
特別法上の準備金繰入額	238	242
価格変動準備金繰入額	238	242
その他特別損失	40	28
税金等調整前当期純利益又は損失 (△)	△7,891	1,852
法人税及び住民税等	△60	1,617
法人税等調整額	△1,688	△1,234
法人税等合計	△1,748	383
当期純利益又は損失 (△)	△6,142	1,469
親会社株主に帰属する当期純利益 又は損失 (△)	△6,142	1,469

3 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度	2021年度
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
当期純利益又は損失 (△)	△6,142	1,469
その他の包括利益	△129	△5,368
その他有価証券評価差額金	25,295	△15,671
繰延ヘッジ損益	△25,404	10,245
退職給付に係る調整額	△20	57
包括利益	△6,272	△3,898
親会社株主に係る包括利益	△6,272	△3,898
非支配株主に係る包括利益	—	—

4 連結株主資本等変動計算書

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	9,911	6,805	1,667	18,384	3,895	4,971	△6	8,860	27,244
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失			△6,142	△6,142					△6,142
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					25,295	△25,404	△20	△129	△129
当期変動額合計	—	—	△6,142	△6,142	25,295	△25,404	△20	△129	△6,272
当期末残高	9,911	6,805	△4,475	12,241	29,190	△20,432	△27	8,730	20,972

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	9,911	6,805	△4,475	12,241	29,190	△20,432	△27	8,730	20,972
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,469	1,469					1,469
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△15,671	10,245	57	△5,368	△5,368
当期変動額合計	—	—	1,469	1,469	△15,671	10,245	57	△5,368	△3,898
当期末残高	9,911	6,805	△3,006	13,710	13,519	△10,186	30	3,362	17,073

5 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は損失 (△)	△7,891	1,852
減価償却費	3,655	4,018
のれん償却額	12	12
支払備金の増減額 (△は減少)	△1,743	△994
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△21,972	△29,820
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22	△43
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△689	391
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	238	242
利息及び配当金等収入	△4,791	△3,284
有価証券関係損益 (△は益)	△2,881	△3,798
支払利息	240	496
為替差損益 (△は益)	3	436
有形固定資産関係損益 (△は益)	44	36
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	2,844	△1,880
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	3,393	78
その他	0	53
小計	△29,514	△32,202
利息及び配当金等の受取額	4,600	3,136
利息の支払額	△239	△495
法人税等の還付額	1,439	681
法人税等の支払額	△1,249	△1,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,964	△29,961
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△4,400	△4,400
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,080	4,926
有価証券の取得による支出	△34,904	△81,727
有価証券の売却・償還による収入	38,362	94,616
貸付けによる支出	△31	△398
貸付金の回収による収入	26	323
その他	△33,638	8,622
資産運用活動計	△33,504	21,964
営業活動及び資産運用活動計	△58,468	△7,996
有形固定資産の取得による支出	△484	△73
有形固定資産の売却による収入	-	16
無形固定資産の取得による支出	△4,594	△2,892
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,583	19,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	10,000	20,000
貸株取引・債券貸借取引受入担保金の純増減額	53,092	△24,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,092	△4,956
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△455	△15,903
現金及び現金同等物期首残高	116,183	115,728
現金及び現金同等物期末残高	115,728	99,824

連結財務諸表の作成方針

2020年度	2021年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 4社 会社名 楽天生命保険株式会社 楽天損害保険株式会社 楽天少額短期保険株式会社 楽天インシュアランスプランニング株式会社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計期間等に関する事項 連結子会社の決算日は、楽天インシュアランスプランニング株式会社（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 4社 会社名 楽天生命保険株式会社 楽天損害保険株式会社 楽天少額短期保険株式会社 楽天インシュアランスプランニング株式会社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計期間等に関する事項 連結子会社の決算日は、楽天インシュアランスプランニング株式会社（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。</p>

注記事項（連結貸借対照表関係）

2020年度	2021年度
<p>1. 重要な会計方針に関する事項</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金または買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>②デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>③有形固定資産の減価償却の方法 主に定額法によっております。</p> <p>④外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 主に連結決算日の為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 重要な会計方針に関する事項</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金または買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>②デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>③有形固定資産の減価償却の方法 主に定額法によっております。</p> <p>④外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 主に連結決算日の為替相場により円換算しております。</p>

2020年度	2021年度
<p>⑤貸倒引当金の計上方法</p> <p>主な連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>⑥退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>i) 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>主な連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。</p> <p>ii) 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>主な連結子会社は、数理計算上の差異について、翌連結会計年度から5年間の定額法または翌連結会計年度に一括で費用処理することとしております。</p> <p>iii) 過去勤務費用の処理方法</p> <p>主な連結子会社は、過去勤務費用について、発生連結会計年度に一括で費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>損害保険子会社において、2020年10月に退職金制度の変更を行っております。この制度変更に伴い、当連結会計年度に退職給付債務が468百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。</p>	<p>⑤貸倒引当金の計上方法</p> <p>主な連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>⑥退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>i) 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>主な連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。</p> <p>ii) 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>主な連結子会社は、数理計算上の差異について、翌連結会計年度から5年間の定額法または翌連結会計年度に一括で費用処理することとしております。</p>

2020年度	2021年度
<p>(会計方針の変更)</p> <p>損害保険子会社において、従来、退職給付債務及び勤務費用の計算における期間帰属方法を期間定額基準としていましたが、当連結会計年度より給付算定式基準に変更しております。また、割引率の決定方法につきましても退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>この変更は、損害保険子会社が2020年10月1日付で退職金制度を親会社である楽天グループ株式会社及びその他グループ会社に統一したことで、会計処理においても楽天グループ内での統一の必要性がより一層増加したこと、新制度では退職給付見込額の多くが比較的早期に発生することから、給付算定式基準がより実態に即していると判断したことによります。</p> <p>なお、この変更が当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。</p> <p>⑦価格変動準備金の計上方法</p> <p>価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>⑧責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は主に保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>i) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>ii) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>⑨リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>⑦価格変動準備金の計上方法</p> <p>価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>⑧責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は主に保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>i) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>ii) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>⑨リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

2020年度	2021年度																				
<p>⑩ヘッジ会計の方法</p> <p>i) ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによります。</p> <p>ii) ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="252 331 804 517"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>政策投資保有株式の空売り</td> <td>国内株式</td> </tr> <tr> <td>先渡取引</td> <td>国内株式・上場投資信託</td> </tr> <tr> <td>オプション取引</td> <td>国内株式・上場投資信託</td> </tr> </table> <p>iii) ヘッジ方針は、有価証券の為替リスクと株価の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた自社の規程に基づいた運用を実施しています。</p> <p>iv) ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。</p> <p>⑪賞与引当金の計上方法</p> <p>主な連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑫役員退職慰労引当金の計上方法</p> <p>主な連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑬消費税及び地方消費税の会計処理方法</p> <p>当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>⑭無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>⑮連結納税制度の適用</p> <p>当社及び連結子会社は、楽天グループ株式会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	為替予約	外貨建債券	政策投資保有株式の空売り	国内株式	先渡取引	国内株式・上場投資信託	オプション取引	国内株式・上場投資信託	<p>⑩ヘッジ会計の方法</p> <p>i) ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによります。</p> <p>ii) ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="935 331 1487 517"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>政策投資保有株式の空売り</td> <td>国内株式</td> </tr> <tr> <td>先渡取引</td> <td>国内株式・上場投資信託</td> </tr> <tr> <td>オプション取引</td> <td>国内株式・上場投資信託</td> </tr> </table> <p>iii) ヘッジ方針は、有価証券の為替リスクと株価の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた自社の規程に基づいた運用を実施しています。</p> <p>iv) ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。</p> <p>⑪賞与引当金の計上方法</p> <p>主な連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑫役員退職慰労引当金の計上方法</p> <p>主な連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑬消費税及び地方消費税の会計処理方法</p> <p>当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>⑭無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>⑮連結納税制度の適用</p> <p>当社及び連結子会社は、楽天グループ株式会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	為替予約	外貨建債券	政策投資保有株式の空売り	国内株式	先渡取引	国内株式・上場投資信託	オプション取引	国内株式・上場投資信託
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																				
為替予約	外貨建債券																				
政策投資保有株式の空売り	国内株式																				
先渡取引	国内株式・上場投資信託																				
オプション取引	国内株式・上場投資信託																				
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																				
為替予約	外貨建債券																				
政策投資保有株式の空売り	国内株式																				
先渡取引	国内株式・上場投資信託																				
オプション取引	国内株式・上場投資信託																				

2020年度	2021年度
<p>⑯連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>⑰保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。</p> <p>⑱株式配当金（その他利益剰余金によるもの）については、決議の効力が発生した日の後、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。</p> <p>⑲金融資産と金融負債は、金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号）第140項に該当する場合には、相殺表示しております。</p> <p>⑳外貨建その他有価証券の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。</p>	<p>⑯連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>⑰保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。</p> <p>⑱株式配当金（その他利益剰余金によるもの）については、決議の効力が発生した日の後、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。</p> <p>⑲金融資産と金融負債は、金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号）第140項に該当する場合には、相殺表示しております。</p> <p>⑳外貨建その他有価証券の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。</p> <p>㉑「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p>

2020年度	2021年度																
<p>2. 会計上の見積りに関する事項</p> <p>(1) 損害保険事業の無形固定資産</p> <p>①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損害保険事業の無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">5,572</td> </tr> </tbody> </table> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローは経済的残存耐用年数の事業計画とその後成長率を基礎として見積っております。当該見積りは、将来の不確実な業績の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、減損判定に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 繰延税金資産</p> <p>①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: center;">10,036</td> </tr> </tbody> </table> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(表示方法の変更) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する事項を記載しております。</p>		当連結会計年度	損害保険事業の無形固定資産	5,572		当連結会計年度	繰延税金資産	10,036	<p>2. 会計上の見積りに関する事項</p> <p>(1) 損害保険事業の無形固定資産</p> <p>①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損害保険事業の無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">4,318</td> </tr> </tbody> </table> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 減損の兆候を識別した場合には、割引前将来キャッシュ・フローと資産グループの帳簿価額を比較して、減損損失の認識の要否を判定しております。割引前将来キャッシュ・フローは無形固定資産の経済的残存耐用年数の事業計画とその後成長率を基礎として見積っております。当該見積りは、将来の不確実な業績の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損判定に重要な影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度に減損の兆候はありません。</p> <p>(2) 繰延税金資産</p> <p>①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: center;">11,668</td> </tr> </tbody> </table> <p>②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>		当連結会計年度	損害保険事業の無形固定資産	4,318		当連結会計年度	繰延税金資産	11,668
	当連結会計年度																
損害保険事業の無形固定資産	5,572																
	当連結会計年度																
繰延税金資産	10,036																
	当連結会計年度																
損害保険事業の無形固定資産	4,318																
	当連結会計年度																
繰延税金資産	11,668																

2020年度	2021年度
<p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当グループは、保険業法の規定に基づく保険事業を中心に行っております。主として保険料として収受した資金等の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>生命保険子会社においては、主に買入金銭債権、有価証券により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、国債、社債、円建ての外国証券、不動産投資信託に投資しております。これらの買入金銭債権、有価証券は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。損害保険子会社においては、債券のほか、株式、投資信託及び組合出資金をその他有価証券として中長期的目的で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、外貨建債券及び投資信託を保有しており、為替の変動リスクに晒されています。</p>	<p>3. 会計方針の変更に関する事項</p> <p>①「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。）等を当連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。この変更により金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を記載しております。</p> <p>②「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当連結会計期間の期首から適用しております。この適用に伴う連結計算書類への影響はありません。</p> <p>4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当グループは、保険業法の規定に基づく保険事業を中心に行っております。主として保険料として収受した資金等の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>生命保険子会社においては、主に買入金銭債権、有価証券により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、国債、社債、円建ての外国証券、不動産投資信託に投資しております。これらの買入金銭債権、有価証券は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。損害保険子会社においては、債券のほか、株式、投資信託及び組合出資金をその他有価証券として中長期的目的で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、外貨建債券及び投資信託を保有しており、為替の変動リスクに晒されています。</p>

2020年度	2021年度
<p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。</p> <p>生命保険子会社においては、資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。</p> <p>損害保険子会社においては、以下のようにリスク管理を行っております。</p> <p>(i) 信用リスクの管理</p> <p>個別取引に際しては、厳正に信用リスクの分析・審査を行ったうえ、投融資を実施しています。</p> <p>与信管理は、「資産自己査定基準」に従い、各関連部署により行われ、内部監査部がその手続き及び結果の妥当性について検証をしています。</p> <p>有価証券は「資産運用リスク管理規程」に基づき、発行体の格付け等を基準に銘柄の選別を厳しく行い、また、危険分散のため、同一銘柄への投資は過度に集中しないよう努めています。発行体の信用リスクに関しては、その信用情報や時価の把握に努め、適切な管理をしています。</p> <p>これらの実施状況については資産運用リスク管理部会及びリスク管理委員会を通じ、定期的を取締役会へ報告しています。</p>	<p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。</p> <p>生命保険子会社においては、資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。</p> <p>損害保険子会社においては、以下のようにリスク管理を行っております。</p> <p>(i) 信用リスクの管理</p> <p>個別取引に際しては、厳正に信用リスクの分析・審査を行ったうえ、投融資を実施しています。</p> <p>与信管理は、「資産自己査定基準」に従い、各関連部署により行われ、内部監査部がその手続き及び結果の妥当性について検証をしています。</p> <p>有価証券は「資産運用リスク管理規程」に基づき、発行体の格付け等を基準に銘柄の選別を厳しく行い、また、危険分散のため、同一銘柄への投資は過度に集中しないよう努めています。発行体の信用リスクに関しては、その信用情報や時価の把握に努め、適切な管理をしています。</p> <p>これらの実施状況については資産運用リスク管理部会及びリスク管理委員会を通じ、定期的を取締役会へ報告しています。</p>

2020年度	2021年度
<p>(ii) 市場リスクの管理 次のリスクについてはVaR等によるリスク量の計測、ストレステストを実施し、適切に管理しています。その管理状況については資産運用リスク管理部会及びリスク管理委員会を通じ、定期的に取り締役会へ報告しています。</p> <p>a. 金利リスクの管理 有価証券の残高、含み損益の把握に加え、保有債券の金利感応度分析等により、リスクの把握・管理をしています。また、「統合的リスク管理規程」及び「資産運用リスク管理規程」に基づき、リスク管理部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに、資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングをしています。</p> <p>b. 為替リスクの管理 外貨建債券等については、総資産対比での投資額の制限、償還年月の分散及び為替ヘッジにより、為替リスクに対応しています。</p> <p>c. 価格変動リスクの管理 有価証券を含む投資商品の運用・管理については、年次で策定する「資産運用計画」、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程」に従っています。国内株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしており、価格変動リスクの減殺を目的とし、信用取引を行うことがあります。また、株式ヘッジにより、価格変動リスクの削減を行っています。</p>	<p>(ii) 市場リスクの管理 次のリスクについてはVaR等によるリスク量の計測、ストレステストを実施し、適切に管理しています。その管理状況については資産運用リスク管理部会及びリスク管理委員会を通じ、定期的に取り締役会へ報告しています。</p> <p>a. 金利リスクの管理 有価証券の残高、含み損益の把握に加え、保有債券の金利感応度分析等により、リスクの把握・管理をしています。また、「統合的リスク管理規程」及び「資産運用リスク管理規程」に基づき、リスク管理部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに、資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングをしています。</p> <p>b. 為替リスクの管理 外貨建債券等については、総資産対比での投資額の制限、償還年月の分散及び為替ヘッジにより、為替リスクに対応しています。</p> <p>c. 価格変動リスクの管理 有価証券を含む投資商品の運用・管理については、年次で策定する「資産運用計画」、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程」に従っています。国内株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしており、価格変動リスクの減殺を目的とし、信用取引を行うことがあります。また、株式ヘッジにより、価格変動リスクの削減を行っています。</p>

2020年度				2021年度			
<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産に係る連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>				<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産に係る連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、現金及び預貯金、貸株取引に係る借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p>			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額		連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	115,728	115,728	—	(1) 買入金銭債権	9,136	9,136	—
(2) 買入金銭債権	9,745	9,745	—	(2) 有価証券 その他有価証券	260,850	260,850	—
(3) 有価証券 その他有価証券	290,626	290,626	—	(3) 金融派生商品 ヘッジ会計が適用 されているもの	816	816	—
(4) 金融派生商品 ヘッジ会計が適用 されているもの	(22,302)	(22,302)	—	(4) (借入金)	(38,300)	(38,802)	△502
(5) (借入金)	(149,809)	(149,592)	216				
<p>・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。</p> <p>・負債に計上されているものについては、() で示しております。</p>				<p>・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。</p> <p>・負債に計上されているものについては、() で示しております。</p> <p>・市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は820百万円であり、非上場株式等が含まれております。</p> <p>・組合出資金等の連結貸借対照表計上額は1,238百万円であり、改正時価算定適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。</p>			
<p>(注) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>①現金及び預貯金 全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②買入金銭債権 3月末日の市場価格等によっております。</p> <p>③有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によります。また、投資信託については、公表されている基準価格等によります。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しています。 非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表の「(3) 有価証券」に含めておりません。当該非上場株式の当連結会計期間末における連結貸借対照表計上額は、1,151百万円であります。</p>				<p>(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>			

2020年度

④デリバティブ取引については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

⑤借入金

永久劣後特約付借入金の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。それ以外の借入金については、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2021年度

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	9,136	9,136
有価証券	134,253	96,174	30,422	260,850
其他有価証券	134,253	96,174	30,422	260,850
社債	—	54,694	506	55,201
株式	15,078	—	—	15,078
外国証券	9,296	41,479	29,811	80,587
その他の証券	109,878	—	104	109,982
金融派生商品	—	2,829	—	2,829
株式関連	—	2,829	—	2,829
資産計	134,253	99,003	39,559	272,816
金融派生商品	—	2,013	—	2,013
通貨関連	—	2,013	—	2,013
負債計	—	2,013	—	2,013

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	—	—	38,802	38,802

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）
 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場リート等がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。社債、外国証券等がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

金融派生商品

デリバティブ取引には為替予約取引や株式先渡取引等の市場取引以外の取引が含まれております。これらの取引につきましては、取引先金融機関から提示された価格を用いており、重要な観察できないインプットを用いていないことから、レベル2の時価に分類しております。

2020年度	2021年度																																								
	<p>借入金 借入金については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスク等のリスク要因を加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。</p> <p>(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>①期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">買入金銭債権</th> <th style="text-align: center;">有価証券</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">9,745</td> <td style="text-align: right;">42,888</td> <td style="text-align: right;">52,633</td> </tr> <tr> <td>当期の損益又はその他の包括利益</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>損益に計上 (※1)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">852</td> <td style="text-align: right;">852</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益に計上 (※2)</td> <td style="text-align: right;">△82</td> <td style="text-align: right;">803</td> <td style="text-align: right;">721</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済の純額</td> <td style="text-align: right;">△526</td> <td style="text-align: right;">△14,121</td> <td style="text-align: right;">△14,648</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">9,136</td> <td style="text-align: right;">30,422</td> <td style="text-align: right;">39,559</td> </tr> <tr> <td>当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。</p> <p>(※2) 連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>②時価の評価プロセスの説明 当社グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。 時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクが最も適切に反映されるよう算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認などの適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p>		買入金銭債権	有価証券	合計	期首残高	9,745	42,888	52,633	当期の損益又はその他の包括利益	—	—	—	損益に計上 (※1)	—	852	852	その他の包括利益に計上 (※2)	△82	803	721	購入、売却、発行及び決済の純額	△526	△14,121	△14,648	レベル3の時価への振替	—	—	—	レベル3の時価からの振替	—	—	—	期末残高	9,136	30,422	39,559	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	—
	買入金銭債権	有価証券	合計																																						
期首残高	9,745	42,888	52,633																																						
当期の損益又はその他の包括利益	—	—	—																																						
損益に計上 (※1)	—	852	852																																						
その他の包括利益に計上 (※2)	△82	803	721																																						
購入、売却、発行及び決済の純額	△526	△14,121	△14,648																																						
レベル3の時価への振替	—	—	—																																						
レベル3の時価からの振替	—	—	—																																						
期末残高	9,136	30,422	39,559																																						
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	—																																						
<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">減価償却累計額 1,002百万円</p>	<p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">減価償却累計額 1,055百万円</p>																																								

2020年度	2021年度
<p>5. 担保に供している資産は、有価証券140,537百万円です。また、担保付き債務は借入金131,509百万円及び債券貸借取引受入担保金14,343百万円です。なお、有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券140,537百万円が含まれております。</p> <p>6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は、140,537百万円です。</p> <p>7. 1株当たりの純資産額は1,131,560円06銭です。</p> <p>8. 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された永久劣後特約付借入金18,300百万円を計上しております。</p> <p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結会計年度末における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p style="text-align: center;">今後の見積負担額 420百万円</p>	<p>6. 担保に供している資産は、有価証券115,775百万円です。また、担保付き債務は借入金109,839百万円及び債券貸借取引受入担保金11,056百万円です。なお、有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券115,775百万円が含まれております。</p> <p>7. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は、115,775百万円です。</p> <p>8. 1株当たりの純資産額は921,201円36銭です。</p> <p>9. 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金38,300百万円を計上しております。</p> <p>10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結会計年度末における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p style="text-align: center;">今後の見積負担額 489百万円</p> <p>11. 重要な後発事象 連結子会社間の事業譲渡 2022年1月24日開催の取締役会にて、楽天保険グループのペット事業の更なる成長を目的として、楽天少額短期保険株式会社のペット保険事業の一部（保険契約の移転を含む）を楽天損害保険株式会社へ2022年4月1日に譲渡することを決議しております。譲渡する資産の額は1,351百万円、譲渡する負債の額は1,351百万円であり、譲渡する事業の当連結会計年度の保険料等収入の額は7,071百万円です。 なお、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。</p> <p>12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>
<p>10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	<p>12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>

注記事項（連結損益計算書関係）

2020年度	2021年度
1. 1株当たり当期純損失は331,434円69銭です。	1. 1株当たり当期純利益は79,273円88銭です。
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,611	△4,123
組替調整額	△770	△15,475
税効果調整前	31,841	△19,598
税効果額	△6,546	3,926
その他有価証券評価差額金	25,295	△15,671
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△32,513	2,346
組替調整額	△1,819	11,435
税効果調整前	△34,333	13,782
税効果額	8,929	△3,536
繰延ヘッジ損益	△25,404	10,245
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	2	93
組替調整額	△30	△13
税効果調整前	△28	80
税効果額	7	△23
退職給付に係る調整累計額	△20	57
その他の包括利益合計	△129	△5,368

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（連結株主資本等変動計算書関係）

2020年度	2021年度
1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項 普通株式 18,534株	1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項 普通株式 18,534株
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6 リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

7 保険子会社等の財務データ

楽天損害保険株式会社
直近2事業年度の主要な財務指標

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
正味収入保険料	15,740	17,491
経常収益	53,497	65,397
経常利益 (又は経常損失△)	△9,727	290
当期純利益 (又は当期純損失△)	△7,518	253
正味損害率	122.3%	82.3%
正味事業費率	84.1%	71.9%
資本金の額	10,153	20,153
純資産額	22,228	36,949
総資産額	419,673	361,745
積立勘定資産額	9,233	6,115
責任準備金残高	198,490	169,345
貸付金残高	1,751	1,117
有価証券残高	262,628	239,009
ソルベンシー・マージン比率	807.7%	1,110.2%
従業員数	460名	484名

楽天生命保険株式会社
直近2事業年度の主要な財務指標

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
経常収益	33,978	36,681
経常利益 (又は経常損失△)	1,961	1,918
基礎利益	△3,145	△4,579
当期純利益 (又は当期純損失△)	1,337	1,338
資本金の額	7,500	7,500
純資産額	13,652	15,097
総資産額	54,096	52,938
うち特別勘定資産	—	—
責任準備金残高	32,480	31,647
貸付金残高	300	194
有価証券残高	29,149	23,899
ソルベンシー・マージン比率	1,652.1%	1,500.6%
従業員数	444名	448名
保有契約高	2,330,390	2,846,017
個人保険	1,365,986	1,489,831
個人年金保険	—	—
団体保険	964,403	1,356,186
団体年金保険保有契約高	—	—

I 経営方針

II 保険持株会社の概況および組織

III 保険持株会社およびその子会社等の概況

IV 保険持株会社およびその子会社等の主要な業務

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

楽天少額短期保険株式会社

直近2事業年度の主要な財務指標

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
正味収入保険料	625	1,550
経常収益	7,036	7,302
経常利益（又は経常損失△）	△31	△282
当期純利益（又は当期純損失△）	△39	△283
資本金の額	350	350
純資産額	489	205
総資産額	1,938	2,041
責任準備金残高	615	773
有価証券残高	—	—
ソルベンシー・マージン比率	676.3%	515.3%
従業員数	100名	86名

⑧ 保険持株会社及びその子会社である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	62,567	74,690
資本金等	12,173	13,655
価格変動準備金	8,285	8,527
危険準備金	2,392	2,855
異常危険準備金	4,068	4,019
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	8,822	3,588
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△5	△1
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△37	43
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	5,564	5,294
配当準備金中の未割当額	1,382	1,127
税効果相当額	1,212	1,733
負債性資本調達手段等	18,300	38,300
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	4,907
少額短期保険業者に係るマージン	407	454
控除項目	—	—
(B) 連結リスクの合計額	11,068	11,922
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$		
保険リスク相当額 R ₁	891	1,111
一般保険リスク相当額 R ₅	3,049	2,318
巨大災害リスク相当額 R ₆	1,225	1,247
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	1,071	1,304
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	255	246
予定利率リスク相当額 R ₂	591	512
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	7,659	8,826
経営管理リスク相当額 R ₄	442	467
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,130.5%	1,252.8%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

9 子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)

・ 楽天損害保険株式会社

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	36,284	51,119
資本金又は基金等	13,512	33,766
価格変動準備金	8,236	8,463
危険準備金	371	371
異常危険準備金	4,068	4,019
一般貸倒引当金	3	1
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	8,715	3,370
土地の含み損益	△5	△1
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	1,382	1,127
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}+R_5+R_6}$	8,984	9,209
一般保険リスク (R ₁)	3,049	2,318
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	588	510
資産運用リスク (R ₄)	6,183	6,765
経営管理リスク (R ₅)	331	325
巨大災害リスク (R ₆)	1,225	1,247
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	807.7%	1,110.2%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

項目	2020年度末	2021年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	22,565	24,742
資本金等	13,610	14,948
価格変動準備金	49	64
危険準備金	2,020	2,483
一般貸倒引当金	0	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	107	218
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	5,564	5,294
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	1,212	1,733
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	2,731	3,297
保険リスク相当額 R_1	891	1,111
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,071	1,304
予定利率リスク相当額 R_2	2	2
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,787	2,107
経営管理リスク相当額 R_4	75	90
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,652.1%	1,500.6%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

・ 楽天少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	896	659
純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	489	205
価格変動準備金	—	—
異常危険準備金	407	454
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	—	—
土地含み損益（85%又は100%）	—	—
契約者（社員）配当準備金	—	—
将来利益	—	—
税効果相当額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目（－）	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2]} + R_3 + R_4$	265	255
保険リスク相当額	255	246
R ₁ 一般保険リスク相当額	255	246
R ₄ 巨大災害リスク相当額	—	—
R ₂ 資産運用リスク相当額	25	23
R ₃ 経営管理リスク相当額	8	8
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(1/2) \times (B)\}] \times 100$	676.3%	515.3%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

10 セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は保険持株会社であり、子会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」、「生命保険事業」、「少額短期保険事業」、「代理店事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	代理店 事業	計		
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	53,344	33,962	7,036	3,023	97,367	—	97,367
(2) セグメント間の内部経常収益	153	15	—	3,270	3,439	△3,439	—
計	53,497	33,978	7,036	6,294	100,806	△3,439	97,367
セグメント利益又は損失（△）	△9,727	1,961	△31	△163	△7,960	390	△7,570
セグメント資産	419,686	54,096	1,938	4,340	480,061	△851	479,209
その他の項目							
減価償却費	1,845	1,366	55	387	3,654	1	3,655
のれん償却額	—	—	12	—	12	—	12
利息及び配当金等収入	4,538	262	0	0	4,800	△9	4,791
支払利息	—	0	—	7	8	232	240
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,477	2,697	160	572	4,908	—	4,908

V 保険持株会社およびその子会社等の財産の状況

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	代理店 事業	計		
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	65,201	36,627	7,117	2,213	111,159	—	111,159
(2) セグメント間の内部経常収益	196	54	185	3,770	4,206	△4,206	—
計	65,397	36,681	7,302	5,984	115,366	△4,206	111,159
セグメント利益又は損失（△）	290	1,918	△282	182	2,110	97	2,207
セグメント資産	361,754	52,938	2,041	4,854	421,589	△840	420,748
その他の項目							
減価償却費	1,871	1,611	87	447	4,017	0	4,018
のれん償却額	—	—	12	—	12	—	12
利息及び配当金等収入	2,948	344	0	0	3,292	△7	3,284
支払利息	—	0	—	8	8	487	496
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	592	1,948	138	311	2,992	—	2,992

11 会計監査人による監査

当社は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について会社法第444条第4項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

12 代表者による連結財務諸表の確認

本誌に掲載している連結財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長が確認を行っています。また、子会社の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、子会社の代表取締役社長が確認を行っています。

楽天インシュアランスホールディングスの現状2022

2022年7月発行

楽天インシュアランスホールディングス株式会社

経営企画部

〒160-0022 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア

TEL 050-5581-7240

※2022年8月1日以降

〒107-0062 東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天クリムゾンハウス青山